

腐食のおそれが高い等のタンクリスト

腐食のおそれが特に高いタンク

設置年数	塗覆装の種類	設計板厚
設置年数が50年以上のもの	アスファルト	全ての設計板厚
	モルタル	8.0mm未満
	エポキシ樹脂又はタールエポキシ樹脂	6.0mm未満
	強化プラスチック	4.5mm未満
設置年数が40年以上50年未満のもの	アスファルト	4.5mm未満

腐食のおそれが高い等のタンクリスト

腐食のおそれが高いタンク

設置年数	塗覆装の種類	設計板厚
設置年数が50年以上のもの	モルタル	8.0mm以上
	エポキシ樹脂又はタールエポキシ樹脂	6.0mm以上
	強化プラスチック	4.5mm以上12.0mm未満
設置年数が40年以上50年未満のもの	アスファルト	4.5mm以上
	モルタル	6.0mm未満
	エポキシ樹脂又はタールエポキシ樹脂	4.5mm未満
	強化プラスチック	4.5mm未満
設置年数が30年以上40年未満のもの	アスファルト	6.0mm未満
	モルタル	4.5mm未満
設置年数が20年以上30年未満のもの	アスファルト	4.5mm未満

地下貯蔵タンクの流出事故防止対策

腐食のおそれが高いたンク →①または②の措置

腐食のおそれが高いタンク →①、②又は③の措置

①FRP内面ライニング・・・埋設されたままの状況で内面全体に一定以上の厚さになるように強化プラスチックを被覆するもの。

②電気防食・・・地下に埋設されたタンクへ外部から直流電流を流すことで腐食の進行を防止するもの。

③常時監視・・・直径0.3ミリメートル以下の開口部から危険物の漏れを常時監視することができる設備

施行期日等に関する事項

1. 施行期日

平成23年2月1日から施行

2. 経過措置

腐食のおそれの特に高い地下貯蔵タンク及び腐食のおそれの高い地下貯蔵タンクに係る流出防止事故対策については、平成25年1月31日までの間は、なお従前の例によることとされています。

※例

直接埋没された鋼製一重殻タンクで、完成検査済証交付日がS40年9月1日(設置年数が45年経過)、塗覆装の種類がアスファルト、設計板厚4.5mm以上 の場合は「腐食のおそれが高いタンク」となり3ページ目の①、②、③のいずれかの措置が必要です。

なお、タンク室設置の場合や、FF二重殻タンク(強化プラスチック製二重殻)、SF二重殻タンク(鋼製強化プラスチック製二重殻)、SS二重殻タンク(鋼製二重殻)の場合は関係ありません。